

九州厚生局への届出事項

当院は下記の実施するにあたり
厚生大臣の定める施設基準に適合している旨を九州厚生局長に届出ております。

許認可事項

01	療養病棟入院基本料2
02	障害者施設等入院基本料
03	診療録管理体制加算3
04	特殊疾患入院施設管理加算
05	看護配置加算
06	看護補助加算1
07	療養病棟療養環境加算2
08	後発医薬品使用体制加算2
09	データ提出加算1および加算3
10	入退院支援加算2
11	認知症ケア加算3
12	入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
13	薬剤管理指導料
14	CT撮影およびMRI撮影
15	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
16	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
17	人工腎臓
18	導入期加算1
19	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
20	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
21	入院ベースアップ評価料26
22	酸素の購入単価

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成30年4月1日より領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。